



平成 30 年 8 月 31 日

各 位

上場会社名 富士急行株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 堀内 光一郎
(コード番号 9010 東証・第1部)
責任者役職名 代表取締役副社長 事業部統括兼
コンプライアンス担当
氏 名 堀内 哲夫

株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 1 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

処分の概要

(1) 処分株式の種類及び数	普通株式 15,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 3,390 円
(3) 処 分 総 額	50,850,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 処 分 期 日	平成 30 年 8 月 31 日 (金)

以 上

(お問い合わせ先)

富士急行株式会社 総務部 電話 0555 (22) 7112